

# アルゼンチン・キルチネル政権の 中間評価

宇佐見 耕一

## はじめに

2003年の大統領選挙で同じペロン党のメネム元大統領が行ったネオリベラル政策を批判して成立したキルチネル政権は、ラテンアメリカ左派政権の一角に数えられ、カスタニェーダによれば芳しくない結果をもたらすことであろうポピュリズム起源の左派<sup>1)</sup>に分類されている。2006年5月で就任後3年を経過した今、同政権の行ってきた政策がはたして「反ネオリベラル」政策であったのか、また外交路線はどのようなものであったのかという評価を行うことのできる材料が出てきている。本稿では、キルチネル政権のこれまでの政策の評価を行うとともに、2007年に予定されている大統領選挙に向けたアルゼンチンの政治情勢を紹介することにする。

## 1 民営化企業の再国営化

1990年代にメネム政権によりアルゼンチンの主要国営企業は、ほぼなんらかの形で民営化されている。しかし、キルチネル政権になってからそのうちのいくつかが再び国営化されるか、国家の資本参加が増大している。その開始は、民族資本のマクリ・グループが得ていた郵便事業のコンセッション(事業の委託)を停止し、2004年6月に政府100

%出資による公的郵便を創設したことにある。マクリ・グループが設立したアルゼンチン郵便株式会社は、2001年に民営化した際に旧国営郵便の9億ペソに上る債務を引き継いでいた。ところが、定められた期限以内にその債権者との合意が得られず、アルゼンチン郵便株式会社は、2003年12月に裁判所から破産宣告を受けるに至っていた(*Clarín*, 17 de diciembre de 2003)。この債務問題のため、政府は民営化した郵便事業を再国有化したのである。

続いて再国営化されたのは、ブエノスアイレス北方の旅客輸送を行っていた鉄道サン・マルティン線であった。同線はブエノスアイレス近郊の多くの路線を運営するメトロポリターノ社によって運営されていたが、2004年央にコンセッションで定められたサービスの提供義務と路線・設備の保守義務を怠ったとして大統領令第798/2004号によりコンセッション契約を破棄された。その後メトロポリターノ社と連邦政府の間で裁判となり、2005年1月に上訴審で連邦政府の主張が認められ、連邦政府は大ブエノスアイレス圏の他の路線を民営化した企業に代表の派遣を依頼し、同線の運営機構(Unidad de Gestión Operativa)を設立した。同機構の統括官は政府から派遣され(*Clarín*, 3 de enero de 2005)、同機構が運営されている。

次に再国営化されたのが、大ブエノスアイレス圏の上下水道事業を民営化したアルゼンチン水道会社(Aguas Argentinas)であった。同社が再国営

化された原因は、経済危機の最中の2002年初頭にアルゼンチン・ペソのドルとのリンクを停止して以降、キルチネル政権が民営化された企業の公共事業料金を強く統制していたためである。アルゼンチン水道会社の株式の40%をもつフランス資本のスエス社は、水道料金の段階的引き上げをキルチネル政権に要請していた。しかし、キルチネル政権はその要請を拒否し、2005年9月にスエス社はアルゼンチンの水道事業からの撤収を決定した(*La Nación*, 9 de septiembre de 2005)。翌2006年3月にキルチネル大統領は、同社を再国有化し、連邦政府が90%出資し同部門労働組合が10%出資するAySA(Agua y Saneamientos Argentinos)社を設立した(*La Nación*, 22 de marzo de 2006)。

さらに、2006年6月にはアルゼンチンで32の空港を運営するアルゼンチン空港2000(AA2000)が連邦政府に対して負っていた債務の株式化をとおして、連邦政府は同社の株式の35%を所有するに至り(*La Nación*, 17 de julio de 2006)、国家はアルゼンチンにおける空港の運営に大きな影響力をもつようになった。同時期にアルゼンチン政府は、スペイン企業が保有するアルゼンチン航空に対する同国政府の持ち株比率を1.4%から5.0%に高めることで合意した。それによりアルゼンチン政府は、同社に2名の役員を送り込めることとなった(*La*

*Nación*, 22 de junio de 2006)。

このようにキルチネル政権になってから、1990年代に民営化された国営企業の一部が再度国営化されるか、国の持ち株比率を高めるといった事態が発生している。その理由は、公共料金問題<sup>(2)</sup>、コンセッションの契約不履行や対政府債務問題などさまざまである。また、再国有化した企業数も90年代に民営化された企業全体からみれば、ごくわずかにすぎない。そのため、これら数例の事例からキルチネル政権が強い経済民族主義的政策を採用し、民営化企業の再国有化が同政権の方針であると判断するのは早計であろう。さらに、コンセッションにより民営化された企業の再国有化には所有権が国にあるためさほど資金を必要としないが、株式売却により民営化した企業の再国有化には膨大な資金が必要とされることから、資金面からみてもこの動きが広がるとは考えがたい。

とはいえ、キルチネル政権の公共料金抑制策によりアルゼンチンの水道事業からフランス系の会社が撤退したことは、諸外国の対アルゼンチン投資に否定的影響を及ぼすことが予想される。しかし、全体では対アルゼンチン外国直接投資は、対外債務のデフォルトに始まる一連の経済危機後の2003年に最低を記録した後、2005年まで上昇しつつあり、アルゼンチンの1990年代後半の水準にま

表1 ラテンアメリカ主要国への外国直接投資

(単位: 100万ドル)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
アルゼンチン	5,348	5,507	4,965	22,257	9,517	2,005	2,776	878	3,923	5,200
ブラジル	11,667	18,608	29,192	26,886	30,498	24,715	14,108	9,894	8,695	14,000
チリ	3,681	3,809	3,144	6,203	873	2,590	2,207	2,501	6,660	5,195
コロンビア	2,784	4,753	2,033	1,392	2,069	2,509	1,258	863	2,909	3,716
メキシコ	9,186	12,831	11,897	13,055	16,075	23,331	16,192	10,966	14,420	11,250
ペルー	3,488	2,058	1,582	1,812	810	1,070	2,156	1,275	1,816	2,141
ベネズエラ	1,676	5,645	3,942	2,018	4,180	3,479	-244	1,341	1,866	500

(出所) CEPAL, *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe 2005*, Santiago de Chile: CEPAL, 2005.

で回復していることを示している(表1)。また、域内の他の主要国と比較した対アルゼンチン外国直接投資は、2005年においてチリをわずかに上回りブラジルとメキシコに次いで第3位を維持している。

## 2 経済過程への介入

市場機能を重視した政策を推進したメネム政権とは対照的に、キルチネル政権下では政府が経済過程に介入し、物価等を統制しようとする動きがみられている。それは、民営化された公共料金の値上げを抑えることから始まり、特定石油会社の製品ボイコットを国民に呼びかけることに至るまで、市場外で価格を統制しようとするところに特色がある。

キルチネル政権は物価抑制策のひとつとして、しばしば企業と政府との間で価格協定を締結する形をとってきた。2005年11月にキルチネル大統領は、価格形成者に対する「社会的統制(control social)」プログラムを発表した。同大統領は、ブエノスアイレス州の全市長に対して、不当な値上げを抑制するために政治的な支援を要請し、市が物価を監視するようアルゼンチン市連合と経済省消費者保護局との間で共同行動強化に関する協定を締結した(*La Nación*, 30 de noviembre de 2005)。同年12月には主要製薬会社と216品目の薬剤に関して小売価格を10%、60日間引き下げることで合意している(*La Nación*, 20 de diciembre de 2005)。また、同年同月には政府は大手スーパーマーケット8社と200製品の値下げ協定を結び、2006年2月にはそれを1年間延長することで合意している(*Clarín*, 1 de febrero de 2006)。このスーパーマーケットとの協定に先立ち、キルチネル大統領はスーパー大手がカルテルを結んでいると非難している(*La Na-*

*ción*, 25 de noviembre de 2005)。2006年1月に大手乳製品会社と政府は、乳製品価格の凍結協定を結んでいる。産業界は当初、このような価格協定の締結に否定的な立場であった。

こうした政府の価格への介入を最も端的に示した例が食肉価格をめぐる、食肉流通・加工業界と政府との対決であろう。まず、政府は食肉価格の値上がりに対して、2005年3月に食肉流通・加工業界と90日間の価格引き下げ協定を結んだ。しかし、その後協定は継続されず、食肉価格の値上がりが続いたため、2006年1月末に政府は食肉輸出に関する事務手続きを中止し実質的に輸出停止の措置をとった。それに続いて、政府は半年間の食肉輸出停止を正式に決定した(*La Nación*, 9 de marzo de 2006)。この措置に対してフリゴリフィコと呼ばれる食肉冷凍加工業者は、このような状態が続けば、工場閉鎖と従業員の解雇をせざるを得ないと強く反発し、いくつかの工場では従業員の解雇が行われる事態に発展した(*La Nación*, 10 de marzo de 2006)。

食肉の輸出禁止措置自体は2006年5月に停止されたが、企業との社会協約や輸出禁止措置といった非正統的な政策により物価をコントロールしようとする政府の姿勢は継続しているとみられる。問題は、それが実効性をもったか、あるいはマクロ経済に対していかなる影響を与えたのかという点であろう。アルゼンチンにおいて経済安定化のために非正統的経済政策が用いられたのは、1980年代の急進党アルフォンシン政権期が有名であり、当時は賃金・物価の全面的凍結策が用いられた。その結果は失敗に終わり、89年には年率5000%近いハイパーインフレを経験するに至った。アルフォンシン政権による非正統的タイプの安定化政策が失敗に終わったのは、結局財政赤字を削減できなかったことに起因するとされている。

2006年8月の大ブエノスアイレス圏における消費者物価上昇率は前年同月比で10.7%と比較的高い数値を示しており、インフレの再燃が懸念されている<sup>(3)</sup>。他方、財政は健全であり、2004年の連邦政府財政収支の対GDPは2.5%の黒字、非金融部門財政収支は3.5%の黒字、2005年の連邦政府財政収支の対GDPは1.3%の黒字となっている<sup>(4)</sup>。このため、上述したようなキルチネル政権の経済政策がマクロ経済にネガティブな影響を与えるか否かを判断するには、今後の推移を注意深く見守る必要がある。

### 3 域内左派政権との連携強化

ベネズエラのチャベス政権とは異なり、キルチネル政権から反米的な言説は聞くことはできない。しかし、キルチネル大統領はラテンアメリカ域内のいわゆる「左派政権」との結束を強化しようとする傾向が顕著に認められる。キルチネル政権にとって最大の友好的政権はブラジルのルーラ政権である。ブラジルとの間には、アルゼンチンがブラジルの工業製品輸入に対して保護措置を設定したり、アルゼンチンからの自動車部品の対ブラジル輸出拡大を要請したりするなど貿易上の摩擦が絶えない。しかし、両国大統領の連携は損なわれることなく、キルチネル大統領は2006年6月26日にブラジルのアルゼンチン製自動車部品輸入促進を謳った協定に署名した際、「この協定は疑いなくルーラ政権の2期目を確かなものとするものであり、それはアルゼンチン国民の大多数が望むものだ」(La Nación, 27 de junio de 2006)と発言し、ルーラ大統領再選への強い支持を表明した。

ボリビアのモラレス政権との間にも、同政権が外資のガス田を国有化し、その後ガス価格引き上げを要求していたため問題を抱えていた。しかし、

2006年6月にキルチネル政権は、モラレス政権とこの問題に関し合意に達し、56%のガス価格の引き上げに同意した。この同意が達成されると、キルチネル大統領はアルゼンチンを訪問中のモラレス大統領をブエノスアイレス郊外の集會に招き、両首脳の結果を民衆の前に示した(La Nación, 30 de junio de 2006)。この集會にはスクールバスで民衆が動員され、動員された民衆の前にキルチネル大統領、同夫人のクリスティーナ・キルチネル上院議員およびモラレス大統領が演壇から民衆に演説するというスタイルがとられ、ポピュリスト型動員を連想させるものであった。

このようにボリビア産ガス価格値上げを受け入れたキルチネル政権であったが、同政権の直面する経済問題のひとつに、前述したインフレ問題がある。キルチネル政権は、国内向けガス料金を据え置くことを発表した。輸入ガス価格の値上がり分は、チリとウルグアイへのアルゼンチンからのガス輸出に対して輸出税を値上げすることでカバーしている(La Nación, 1 de julio de 2006)。

キルチネル政権は、反米色を強めているベネズエラのチャベス政権とも友好関係を深めている。2006年7月には、ベネズエラが南米南部共同市場(メルコスール)に加入することが決まり、キルチネル大統領はベネズエラを訪問した。ベネズエラはアルゼンチン国債の購入国であり、またベネズエラからアルゼンチンに至るガスパイプラインが計画されているなど経済的關係も深まっていた。アルゼンチンがIMFからの借入金を返済する際も、ベネズエラに資金援助を要請している(La Nación, 20 de noviembre de 2005)。しかし、アルゼンチン国内ではベネズエラとの關係強化に賛同する声は少数派である。『ラ・ナシオン』紙が2006年7月に行った世論調査によると、ベネズエラとの關係強化に関して、約55%の国民が適切でないと答えてい

る。適切でないとした理由は、アルゼンチンの世界からの孤立が進むことを危惧している点にある。これに対して、約29%がベネズエラとの関係強化はラテンアメリカ統合推進のために重要であると答えている( *La Nación*, 6 de julio de 2006 )。

## 4 政権基盤の強化

2005年10月には下院の半数改選とブエノスアイレス州を含む8州の上院24議席の改選があった。この選挙はキルチネル政権発足後2年目の選挙であり、国民がキルチネル政権の政策をどのように評価しているのか判断する選挙でもあった。とはいえ、選挙戦での対立の構図は、ペロン党内のドゥアルデ派とキルチネル派の対立であり、ペロン党はまたもや分裂選挙を強いられることとなった。この選挙を象徴する選挙区は、ブエノスアイレス州の上院議員選挙であった。上院議員は任期6年で各州から3名選出され、選出方法は憲法の規定により得票率第1位の政党に2議席、第2位の政党に1議席が与えられることになっている。ブエノスアイレス州上院議員にペロン党関係者からは、ドゥアルデ元大統領夫人のチチェ・ドゥアルデが

第1位の名簿と、キルチネル大統領夫人でサンタクルス州上院議員から鞍替え出馬したクリスティーナ・キルチネルが第1位の名簿の二つが提出された。事実上のドゥアルデ元大統領とキルチネル現大統領の代理戦争となった。

ブエノスアイレス州上院議員選挙では、キルチネル派が49.38%の得票率で2議席を獲得し、ドゥアルデ派は17.53%でチチェ自身が議席を得るにとどまった。また、伝統政党の急進党の得票率は11.65%であり議席を得るには至らず<sup>(5)</sup>、同党の凋落ぶりが再確認された。キルチネル派の躍進は全国レベルでみられ、表2にみられるようにキルチネル派が議会で大躍進した。キルチネル派は、選挙後さらにペロン党系議員を取り込み、議席を増加させている。

### おわりに

キルチネル政権の政策は、民営化企業の再国有化のような民族主義的政策や物価統制などの非正統的政策手段の使用がみられる。しかし、民営化企業の再国有化はきわめて限定された範囲でしか行われておらず、価格が統制されている特定部門

表2 2005年10月以降の下院の構成

	議席数 <sup>1)</sup>	選挙前と比較	2006年9月 <sup>2)</sup>
ペロン党キルチネル派	107	67増	117
ペロン党ドゥアルデ派	25	8減	20
ペロン党無派閥	5	-	15
急進党	41	5減	36
PRO(マウリシオ・マクリ派)	18	14増	11
ARI(左派政党)	13	3増	14
その他	48	65減	43

(注) 1) 選挙直後の議席。

2) その後所属の移動があり2006年9月現在の各党の議席。

(出所) *La Nación*, 25 de octubre de 2005; 下院ホームページ(<http://www.diputados.gov.ar/>; 2006年9月13日閲覧)をもとに筆者作成。

に対する投資に懸念が残るものの、アルゼンチンに対する外国直接投資は増加傾向にある。2005年中間選挙でもみられるように、国民のキルチネル政権に対する信任は大きなものがある。2007年に予定されている大統領選挙では、キルチネル大統領自身の再選か、あるいは夫人のクリスティーナ・キルチネル上院議員が与党候補となる可能性があるが、いずれにせよキルチネル派が優勢な情勢にある。

注 \_\_\_\_\_

- (1) Castañeda, Jorge G., "Latin America's Left Turn," *Foreign Affairs*, May/June 2006.
- (2) 公共料金問題については、宇佐見耕一「経済危機後のアルゼンチン キルチネル政権の経済・社会政策」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.22, No.2, 2005年)参照。
- (3) INDEC, *Indice de precios al consumidor de Gran Buenos Aires*, Buenos Aires : INDEC, agosto de 2006.
- (4) CEPAL, *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe 2005*, Santiago de Chile : CEPAL, 2005.
- (5) 内務省資料( <http://www.mininterior.gov.ar> 2006年9月12日閲覧 )

(うさみ・こういち / 地域研究センター主任研究員)